事務事業評価シートの読み方

令和7年度事務事業評価シート

取組みコード	62321

区分	事務事業	担当課	総務課	作成日	令和7年8月8日
事業名	友好都市交流事業費	開始年度	昭和62年度	予算科目	2.1.15.1.1

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向の番号を順に組み合わせたコードです。

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第6部_共に創る持続可能なまちづくり	章	第2章_行財政運営
節	第3節_多様な主体との連携	基本施策	2_多様なパートナーシップの推進
取組みの基本方向	友好都市立科町との教育、スポーツ、文化、産業の交流促進と災害時相互応援体制の強化		

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向です。この事業が何を目的としているかの基本的な方向となります。

根拠法令等	友好都市・立科町における宿泊施設の利用助成に関する要綱（宿泊施設利用助成金）
目　的（誰・何を対象に、何のために）	昭和62年2月5日提携の友好都市長野県立科町と愛川町の両町の理解と親睦を深めるため、教育、文化産業等の相互交流を実施するもの。
内容・方法（何を行っているのか）	・宿泊施設利用助成金（助成券）の交付（予算は総務課、執行は商工観光課） 立科町内の協定宿泊施設を利用する際の宿泊費の一部（1泊1，500円、2泊まで）を助成 ・立科町交流バスツアーの実施 愛川町民を対象とした立科町へのバスツアーを平成27年度から実施 ・「立科町えんでこまつり」への参加 8月に開催される「立科町えんでこまつり」に参加し、愛川町の特産品紹介や組紐体験を実施 ・愛川町ふるさとまつりへの招待 愛川町ふるさとまつりへ立科町を招待し、りんご即売会、御泉水太鼓の披露を実施

この事業の目的です。この目的の推進や達成の状況を成果指標で測ることになるため、設定している成果指標が妥当なものか判断するための基準となります。

この事業の目的の推進や達成のために町が行う活動です。活動指標設定の基礎となります。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	令和10年度
	多様な主体との連携協定締結数	104件	110件

この事業が属する総合計画の節で設定している成果指標です。節に属する事業は、この指標の目標を達成するための手段となります。なお、成果指標がない場合は空欄となります。

(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	高齢者が自立した生活を継続できるよう、また要介護状態にならないよう支援する。

(A)の成果をあげられているか測るための指標（成果指標）	増減	指標の説明	項目	基準年度（令和4年度）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊助成券利用者数	増	利用者数により交流が図られたかどうかの指標とする	計画値		200.0	180.0	180.0
			実績値（見込値）	94.0	85.0	207.0	
			達成度※自動計算		42.5	115.0	0.0

この事業の目的がどの程度達成されたか測るための定量的な指標です。ただし、基準年を設定し、増減どちらが望ましいか設定することで定性的な要素も持たせています。
基準年については、社会経済情勢が目まぐるしく変化する昨今の状況では、短期間での成果の向上が求められることから、原則として令和4年度としています。ただし令和4年度実績値が異常値である場合には前後の年度を設定することも可としています。
計画値については、事業所管課が適当と考える水準を設定しています。

(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	町民自らの友好都市との交流を促進するため、宿泊助成のPRを行う。

(B)の活動状況を測るための指標（活動指標）	増減	指標の説明	項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊助成制度についての周知媒体数（町HP）	増	利用者数を増やすためには、住民に制度を周知する必要があるため、その媒体数を指標とする	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値（見込値）		1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※　増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

成果指標の実績値を向上させるために必要な町としての活動の状況を定量的に示す指標です。なお、団体の運営費補助などの場合、団体の活動の状況と混同しがちですが、団体の活動は町が直接コントロールするものではないため、町の活動はごく限られたものとなります（予算の編成、執行程度）。

3 事業費の推移と財源内訳

(E)　平均人件費（円/年）	8,300,000

年　度	基準年度（決算）（令和3年度）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（予算）
(A)事業費（円）	233,880	711,203	900,573	892,000
(B)概算職員数（人）	0.050	0.050	0.050	0.050
(C)＝(B)×(E) 人件費（円）※自動計算	415,000	415,000	415,000	415,000
(D)＝(A)＋(C) 総事業費（円）※自動計算	648,880	1,126,203	1,315,573	1,307,000
単位当たりコスト※自動計算	6,903.0	13,249.4	6,355.4	
財源内訳（円） 特定財源 国庫支出金	0	0	0	0
特定財源 県支出金	0	0	0	0
特定財源 地方債	0	0	0	0
特定財源 その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算	648,880	1,126,203	1,315,573	1,307,000

事業等の執行にあたってのコストには、予算上当該事業分として計上する事業費以外に、正規職員の人件費がかかっています。また、諸手当や管理職の給料など、本来間接経費として扱われ、表面に現れにくい費用についても認識する必要があることから、管理職も含めた一般職の職員の諸手当も含めた支給ベースの平均給与額を元に平均人件費を設定し、事業に要する人員数を乗じることで、直接人件費だけでなく、間接経費分についても事業のコストに配賦しています。
なお、平均人件費については、町が負担する人件費を費用として計上するため、民間会社で言うところの社会保険や厚生年金など、会社負担分を含めているため、職員の平均年収と比べ高額となっています。

人件費も含めた総事業費を成果指標の実績値で除することで、単位当たりのコストを算出しています。事業内容に対するコストが高いか安いかは個人の感覚によるところが大きく、客観的な判断基準を設定することが困難ですが、このシートをご覧になる方の参考にしていただくために表示しています。

4　事業の項目別評価（分析）

項　目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 （公費を投入して実施することが妥当な事業か）	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 （基準年と比較して成果が上がっているか）	成果指標について令和5年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 （なるべく費用をかけずに成果を上げているか）	基準年度と比較して費用の縮減ができている （費用の縮減率が成果の向上率以上か）	費用減≧成果ダウン	B
有用性 （施策の目標達成に貢献しているか）	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価　※自動判定			良好に実施できている

事業の内容を次の４つの視点で客観的に評価し、評価の組み合わせで総合評価します。
○妥当性
　そもそも町が実施する必要性があるか、公費を投入して実施することが妥当であるかについて、８つの項目により判断します。
○有効性
　成果指標の実績の状況から、事業の効果について判断します。評価対象年度（令和6年度）の目標を達成しているか、基準年と比較して成果が向上しているかの２つの考え方の組み合わせで評価します。
○効率性
　成果を上げるために効率的に費用を投入できているかにより効率性を判断します。基準年と比した成果の向上率（低下率）と費用の減少率（増加率）が高いか、低いかにより判断します。
○有用性
　上位政策である総合計画の節の成果及び目標の達成に対して貢献している度合を、事業による効果が直接的か間接的か、また、他の事業に比べて優先順位（重要度）が高いか低いかにより判断します。
○総合評価
　４つの視点の評価の組み合わせにより自動で判定します。「良好に実施できている」、「改善すべき点がある」、「改善の余地がある」、「廃止も含めた検討が必要」の４つの区分となります。

なお、４つの視点ごとの評価及び総合評価は、あくまで一般的な考え方を当てはめた時の評価ですので、やむを得ない状況があったり、指標の性質上この方法が適さない場合もあります。そうした状況を考慮した補正は１次評価において行いますので、ここでの評価はあくまで**事業にどのような課題があるか考えるためのきっかけ**となるものです。

5　特記事項

・バスツアーに関しては、法令改正により運転員1人で運行できる時間が短縮されたことにより、様々な箇所を回ることが難しくなっている。

所管課が特に記載すべき事項がある場合に使用する欄ですが、事業の項目別評価について、やむを得ない事情等がある場合にはここで表現します。

6　自己評価（担当課）

評価結果	現状維持
理由	友好都市連携40周年という節目を翌年度に控えていることもあり、今後も両町の友好関係の発展に努め、住民相互の交流や理解を深めるため。
今後の方向性	引き続き、立科町と教育、スポーツ、文化、産業等の多様な分野での交流を促進するため、宿泊助成制度をはじめとする相互交流を実施していくが、法令改正など時代の変化に伴う課題もあることから、新たな手法や本事業のあり方の研究も行ってまいりたい。

7　1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	現在実施しているバスツアーは、運転員の確保が難しくなっていることなどから、友好都市との交流について、より多くの町民が交流できるような新たな手法や都市間連携のあり方について研究するものとする。

8　2次評価（外部評価：行政改革推進委員会）

評価結果	
今後の方向性に	

各事業所管課で実施した自己評価に対し、意見を付すなどしています。町内部での検討の経過を明らかにするため表示しているもので、これが町全体としての評価となります。
なお、自動判定される評価がやむを得ない事情によるものであるかについても判断し、この欄に記載しています。

今年度の事務事業評価及び特定分野評価対象事業の一部を外部評価の対象とすることから、対象事業について外部の視点で事業を評価した結果を記載する欄です。

9　2次評価（実施のない場合は1次評価）を踏

10　町の最終方針（行政改革推進本部会議）

評価結果	
理由 ・ 改善方針	

事業所管課の対応案を踏まえ、最終的な町としての方針を行政改革推進本部会議で決定し、その内容を記載する欄です。

最終的な評価結果を踏まえ、事業所管課としてどのような対応をとるか記載する欄です。基本的に評価のとおりの対応としますが、やむを得ない場合には異なる対応案とすることもあります。